

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境市民厚生常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	小野
日 時	令和3年10月13日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 43 分
出席委員	◎平本 ○三宅 長澤 富谷 大塚 並河 竹田 西口		
理事者 出席者	【健康福祉部】佐々木部長 [健康増進課] 大西課長、中山健康事業担当課長、大原健康管理係長		
事務局	山内事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名

## 会 議 の 概 要

### 1 開 議

事務局日程説明

### 2 行政報告

[理事者入室] 健康福祉部

#### (1) 新型コロナワクチン接種状況等について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～ 10 : 18

[質疑]

<並河委員>

ワクチン接種を3回することで何が変わるのか。

<健康増進課長>

国の説明では、2回目のワクチン接種後8カ月経過すると、抗体価が半分程度に落ちてくるため、抗体価を上げるために3回目の接種を行うと聞いている。

<長澤委員>

まだ1回目を接種されていない方は、予約ができないなど、接種する機会がないのか、それとも自身の判断で接種されていないのか。

<健康増進課長>

接種を希望されている方に対しては、「広報かめおか」などを通じて、コールセンターに連絡していただくよう広報している。予約の空き状況については、複数の医療機関や集団接種の予約を取られ、早い日時が取れ次第、キャンセルされていると思われるケースが増えており、個別接種、集団接種ともに、予約の枠に空きがある

状況である。この状況から推測すると、接種希望者の予約は、おおよそ取りきれたのではないかと考えている。一方で、これから接種を希望する方や12歳の誕生日を迎える方もいるので、接種できる病院を確保する必要があると考えている。

<大塚委員>

下限の年齢である12歳は目安か。

<健康増進課長>

予防接種法で対象が決まっており、誕生日の前日からとなっている。

<大塚委員>

報道では、12歳以下の対応について取り上げられているが、どのような状況か。

<健康増進課長>

アメリカでは対象年齢が引き下げられたと報道されている。国内においても検討されるかもしれないが、現時点では対象は変わっていない。

<長澤委員>

ワクチン接種後に、新型コロナウイルスに感染された人数などは把握しているか。

<健康増進課長>

把握していない。

<並河委員>

知人から、ワクチン接種後に発熱や関節痛などの後遺症が残り、高額な医療費がかかったと聞いたが、医療費に関する支援などはあるか。

<健康増進課健康事業担当課長>

後遺症に対する救済制度はあるが、国の審査があり、後遺障がいが残ったと認められた場合に限り、保険診療で支払った分を負担するというものであり、ハードルは低くないと考える。

<平本委員長>

この制度に関する相談に対応してもらえるか。

<健康増進課健康事業担当課長>

亀岡市でも京都府でも相談を受け付けている。

～10：34

[理事者退室] 健康福祉部

### 3 その他

<西口委員>

9月議会前に、新清流会から「地方都市におけるひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書(案)」の原案を示し、各会派の同意を得たが、9月議会で取り扱う案件が多かったこともあり、9月議会の案件としては取り下げた。この件について、合意形成は図れているが、常任委員会で協議した後に、12月議会で発議したいと思う。本日は、この件を持ち帰っていただき、12月議会前の常任委員会において、内容の協議及び確認をした上で議会運営委員会に提案したいと思う。

<竹田委員>

主旨は理解するが、常任委員会として発議するのであれば、この場で議論する必要があるのではないかと思う。各会派の合意形成が図れているとしても、委員会として一定の手続きを行う必要があると考える。

<西口委員>

竹田議員がおっしゃるとおり、当然に議論は必要であり、必要に応じて委員会を開催し、進めていくべきであると考えている。

<平本委員長>

事務局から、今後の進め方について整理を。

<事務局主任>

常任委員会の中で議論する必要があるという意見であるため、次回の月例の常任委員会や12月議会の議案審査の際に時間を設けてはどうか。本日意見書案を示されたのは、この場で内容を確認し判断することは難しいことから、議論を行う前に目を通していただきたいという意図である。今後、議論を深める中で内容を整理し、手続きを踏まえながら進めてはどうかと考える。

<平本委員長>

そのような流れでよいか。

—了—

<平本委員長>

次回の委員会の日程を調整する。

(日程調整)

<平本委員長>

次回の委員会は、11月17日(水)午前10時からとする。

散会 ～10:43